

第二次南相馬市子ども読書活動推進計画素案を パブリックコメントに付すことについて（概要）

平成 27 年 1 月
教育委員会事務局中央図書館

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項に基づき、平成 21 年 3 月に策定した南相馬市子ども読書活動推進計画を見直し、第二次計画を策定するものです。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

3 基本理念

子どもたちが「生きぬくちから」を身につける方法の一つに、「読書」があります。読書は、想像力と感性を磨き、自分の考えや感情を伝えるためのことばを身につけさせます。ことばの獲得によって子どもは、幅広い知識を習得し、必要な情報を選択して、活用する能力を培うことができます。

そこで、『読書のちから 生きぬくちから』を基本理念（スローガン）に掲げました。

4 計画の基本方針

- (1) 子どもの発達段階に応えた読書活動を推進します
- (2) 子どもの読書を応援する人を増やします
- (3) 子どもの読書に関わる団体などとともに読書活動を推進します

5 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表：平成 28 年 1 月 15 日（金）
- (2) 意見提出期間：平成 28 年 1 月 15 日（金）～2 月 3 日（水）
- (3) 案の公表場所：広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、情報交流センター